

## 入札公告

鯖財 173号

令和 6年 1月 9日

公共下水道施設維持管理業務包括委託について、次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

鯖江市長 佐々木 勝久



### 1 入札に付する業務

- (1) 業務委託名 公共下水道施設維持管理業務包括委託
- (2) 業務場所 鯖江市西番町 鯖江市環境衛生センター 他
- (3) 業務概要 終末処理場 1箇所、中継ポンプ場 1箇所、マンホールポンプ場 20箇所
- (4) 業務期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日
- (5) 設計金額 金1,291,840,000円（税込）

### 2 資格審査を申請できる者

資格審査を申請できる者は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和6年1月9日現在で、鯖江市競争入札参加資格者名簿において、施設維持管理の登録を有すること。
- (2) 地方自治法施行令 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「鯖江市工事等請負契約に係る指名停止等に関する措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場の維持管理業務を平成31年4月1日以降24月以上継続して履行した実績を有する者であること。
  - ① 標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む。）を用いる水処理施設
  - ② 1日当たり汚水10,000m<sup>3</sup>以上の処理能力を有する水処理施設
- (5) 次に掲げる者を配置できる者であること。
  - ① 総括責任者  
下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有する者で1年以上総括責任者に従事した経験を有する者または下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有する者で10年以上維持管理業務に従事した経験を有する者。

### 3 入札参加資格の確認

- (1) 入札の参加希望者は、令和6年1月22日（月）までに次の申請書等および添付書類を提出しなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しない者または確認が受けられなかった者は、入札に参加することができない。

- ① 申請書等
    - ア 鯖江市制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
    - イ 下水道施設維持管理業務委託実績調書（様式第2号）
    - ウ 配置予定の総括責任者および副総括責任者の資格、経歴、経験等（様式第3号）
  - ② 添付書類（写し可）
    - ア 2の(4)に示す委託実績を証明する契約書等および業務概要のわかる資料
    - イ 配置予定の総括責任者および副総括責任者の資格者証
- (2) 申請書および資料の提出方法  
申請書および資料は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (3) 申請書および資料の配布
  - ① 配布期間 令和6年1月9日（火）から令和6年1月22日（月）まで  
（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - ② 配布場所 鯖江市西山町13-1 鯖江市政策経営部財務管理課  
電話 0778-53-2222（直通）  
（申請書様式は鯖江市ホームページからダウンロードできます。）
- (4) 申請書および資料の受付
  - ① 受付期間 令和6年1月9日（火）か令和6年1月22日（月）まで  
（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - ② 受付場所 申請書および資料の配布場所と同じ
- (5) 提出部数 2部（うち1部は受付時に返却する。）
- (6) 申請書および資料の作成説明会  
申請書等の作成説明会は実施しない。

#### 4 入札参加資格者の決定

- (1) 入札参加資格者と認められた者または認められなかった者には、その旨をそれぞれ通知する。
- (2) 確認を受けられなかった者は、市に対して確認を受けられなかった理由について説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求める場合は、令和6年1月26日（金）午後5時までに書面を提出してこれを行わなければならない。
- (4) (3)の書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けないものとする。
- (5) (3)の書面の提出があったときは、市は、令和6年1月29日（月）までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (6) (3)の書面の提出先は次のとおりとする。  
申請書および資料の配布場所と同じ。

#### 5 業務概要図書の配布

- (1) 業務概要図書および入札心得（以下「概要図書等」という。）は、入札参加希望者に次の

とおり配布する。なお、鯖江市ホームページをご確認ください。

- ① 配布期間 令和6年1月9日(火)から令和6年2月5日(月)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 配布場所 申請書および資料の配布場所と同じ(CD持参のこと)
- (2) 概要図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。  
なお、書面は持参により提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- ① 受付期間 令和6年1月9日(火)から令和6年1月31日(水)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 受付場所 申請書および資料の配布場所と同じ
- (3) (2)の質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。
- ① 閲覧期間 令和6年1月9日(火)から令和6年2月5日(月)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 閲覧場所 申請書および資料の配布場所と同じ

## 6 全図面および設計書の配布

- (1) 入札参加資格者には、全図面および設計書(以下「設計図書」という。)を次のとおり配布する。
- ① 配布期間 令和6年1月9日(火)から令和6年2月5日(月)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 配布場所 申請書および資料の配布場所と同じ(CD持参のこと)
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。  
なお、書面は持参により提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- ① 受付期間 令和6年1月9日(火)から令和6年1月31日(木)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 受付場所 申請書および資料の配布場所と同じ
- (3) (2)の質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。
- ① 閲覧期間 令和6年1月9日(火)から令和6年2月5日(月)まで  
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
  - ② 閲覧場所 申請書および資料の配布場所と同じ

## 7 入札の執行の日時および場所等

- (1) 日 時 令和6年2月8日(木) 11時00分から
- (2) 場 所 鯖江市役所 新館4階会議室
- (3) その他 入札の参加に当たっては、4(1)の入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

## 8 入札方法等

- (1) 電送による入札は認めない
- (2) 郵送による入札は認めない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数は、2回を限度とする。

(5) 最低制限価格 無

(6) 低入札調査価格 無

## 9 入札保証金および契約保証金

(1) 入札保証金については免除する。

(2) 契約保証金（契約金額の100分の10）については、鯖江市財務規則（昭和39年鯖江市条例第20号）の規定に基づき納付すること。

## 10 契約書作成の要否 要

## 11 支払条件

支払いは月払いとし、年度の最終月に水質および水量にあわせて精算するものとする。

なお、委託準備期間中に発生した費用については、請負者の自己責任において負担するものとする。

## 12 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者ならびに現場説明書および入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。

なお、確認を受けた者であっても、申請書提出後入札までに指名停止を受けた者および入札時点においてこの入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

その他鯖江市財務規則による。

## 13 その他

(1) 入札参加者が2者に満たない場合は、当入札は行わないものとする。

(2) 入札参加者は、入札心得を熟読し、入札心得を遵守すること。

(3) その他不明の点については、鯖江市政策経営部財務管理課に照会すること。

(電話 0778-53-2222 直通)